

2021年7月

各位

一般社団法人日本リウマチ学会
専門医制度委員会
専門医資格認定委員会

2018年/2019年/2020年4月1日に基本領域学会研修を開始された方へのお知らせ

日本専門医機構（機構）より、新専門医制度におけるサブスペシャリティの研修は2021年4月から基本領域の研修を開始された方が対象となることが決定いたしました。但し、膠原病・リウマチ領域の研修については、2022年4月1日開始となります。ただ2018年4月から2020年4月に基本領域の研修を開始された方は、リウマチ専門医取得まで相当の期間伸びてしまうことになるため、該当する専攻医については現専門医制度の要件を適用することにし、学会認定の専門医を取得できるような処置を取らせていただくことに致しました。

学会認定専門医の申請資格は下記の通りとなります。

【学会認定リウマチ専門医申請資格】

- ① 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
- ② 申請時において引き続き3年以上学会の会員であること。
- ③ 第2条第4項によって認定された教育施設において、別に定める専門医研修カリキュラム（以下「研修カリキュラム」という）に従い通算3年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。（臨床研修実績を研修記録に記載のこと）
- ④ 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による単位30単位以上を取得していること。（取得単位を研修記録に記載のこと）
- ⑤ 日本専門医制評価・認定機構が認定している基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

* 研修開始日は、

- ・ 2018年度（2019年2月28日まで）に入会された方は2018年4月1日
- ・ 2019年度（2020年2月29日まで）に入会された方は2019年4月1日
- ・ 2020年度（2021年2月28日まで）に入会された方は2020年4月1日

と、その年度内に入会された場合は、当該年度の4月1日に遡った日を研修開始日といたします。

* 会員開始時期は、

- ・ 2018年度（2019年2月28日まで）に入会された方の会員開始は2018年4月1日

- ・ 2019 年度（2020 年 2 月 29 日まで）に入会された方の会員開始は 2019 年 4 月 1 日
 - ・ 2020 年度（2021 年 2 月 28 日まで）に入会された方の会員開始は 2020 年 4 月 1 日
- と、その年度内に入会された場合は、当該年度の 4 月 1 日に遡った日を会員開始時期といたします。